

資料 2

第 5 期計画の課題と第 6 期計画での施策の考え方

1. 第5期の施策の検証と第6期計画での施策（案）

- 第5期計画の施策について、今後の主要課題は以下のものである。
 - ▽高齢期の健康づくりでは、地域に対する積極的な働きかけや食・運動を通じた健康づくりなどの推進、二次予防事業の実施形態等の検討が必要。
 - ▽高齢者の自立を支えるサービス提供の推進では、予防サービスの市町村への移行による、市独自の実施基準や事業所の確保が必要。
 - ▽高齢者を地域で支えるサービスコミュニティづくりでは、ネットワークサービスを利用した情報提供や、認知症高齢者や家族へのサポート体制の強化が必要。
 - ▽生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保では、世代間交流の促進や、高齢求職者への対応が必要。
 - ▽高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進では、公共施設のバリアフリーの推進や公的な住宅の整備とともに、除雪への対策が必要。

■第5期計画の施策体系に基づく主要課題

施策		課題
進 I. 高齢期の健康づくりの推	1. 健康増進の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○地域包括支援センターとの連携強化 ○地域に対する積極的な働きかけ ○食を中心とした健康づくりの推進
	2. 介護予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○対象者の把握方法や各種実施事業の開催方法等の再検討 ○介護予防をサポートする人材の育成 ○各種トレーニングや機能訓練等への参加者促進対策 ○二次予防事業の実施形態等の検討 ○家族介護者への支援策

	施策	課題
Ⅱ. 高齢者の自立を支える サービス提供の推進	1. 総合的サービス提供体制の整備	○地域包括支援センターの認知度の向上 ○サービスの周知機会の充実
	2. 生活支援サービスの充実	○予防サービスの市町村事業への移行による、市独自の実施基準や事業所の確保 ○インフォーマルサービスへの取り組み ○事業検証による利用者の増加 ○権利擁護事業のさらなる充実
	3. 施設サービスの充実	○居住福祉型施設のユニット化への対応 ○安価な住宅整備の促進
	4. 福祉人材の養成	○介護支援専門員への情報提供や意見交換の場の充実 ○ボランティア研修等を受けた方への活動の場の提供
Ⅲ. 高齢者を地域で支える サービスコミュニティづくり	1. 支え合うこころや意識づくりの推進	○ネットワークサービスを活用した情報提供 ○各世代が活動しやすい環境 ○各種啓発事業のあり方の再検討
	2. 地域ケア体制の整備	○協働事業の推進による地域ネットワーク体制の充実 ○認知症高齢者や家族へのサポート体制の強化 ○地区社協の新たな事業展開 ○民生・児童委員との連携強化
Ⅳ. 生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保	1. 社会参加・社会貢献活動の促進	○高齢者クラブのあり方の検討 ○世代間交流の促進 ○シニアボランティアの活動の場を提供 ○生涯スポーツの場の確保
	2. 就労の促進	○高齢求職者への対応 ○シルバー人材センターの就労支援
Ⅴ. 高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進	1. ユニバーサルデザインによるまちづくり	○石狩市福祉のまちづくり条例の啓発促進 ○ふれあい雪かき運動の普及促進 ○歩道除雪の拡充
	2. 良質な住宅の普及促進	○公営住宅の整備促進 ○安価な住宅整備の促進

第6期計画での施策の考え方

基本目標	テーマ	主要施策	担当課	第5期計画の施策内容	予定	次期計画での施策の内容
I 高齢期の健康づくりの推進	1 健康増進の推進	① 健康相談機会の充実	保健推進課	地域の会館等、身近な場所で相談を受けられる機会など利用しやすい健康相談機会の充実に努めます。	継続	身近な会館などで気軽に利用できる健康相談を実施します。また、高齢者クラブや町内会など地域で行っている活動の場に出向いて相談を行います。
		② 健康づくりに関する啓発・情報提供の促進	保健推進課	「石狩市健康づくり計画」を具体的な取り組み事項とし、市広報、ホームページ、各種イベント等を通じ高齢者の健康づくりに関する啓発・情報提供を行います。	継続	各種イベントや健康講座などで普及啓発を行います。「石狩市健康づくり計画」は、平成28年度より第2期の計画となるため、新たな健康課題や取り組みについても周知を図ります。
		③ 歯・口腔の健康づくりの推進	保健推進課	「8020（ハチマルニイマル）運動」を推進するとともに、口腔機能向上の意義・内容・効果等について情報提供し、普及啓発を図ります。	継続	歯周病検診を受けやすいように地域包括支援課・高齢者支援課と連携し広報活動に力を入れる。また歯周病検診の受診機会を増やすための検討を図ります。
		④ 健康増進事業の推進	保健推進課	高齢者一人ひとりの健康づくりを支援するため、地域の会館など身近な場所での事業実施を検討するなど、健康学習の充実や各種健康増進事業を推進します。	継続	高齢者の健康課題にあわせた講座等の実施を行います。
		⑤ 地域における健康づくり活動の促進	保健推進課	町内会や高齢者クラブなどに対し、積極的な情報提供や講師派遣などの支援を行い、地域における健康づくり活動を促進します。	継続	出前講座や協働事業等も活用しながら地域等での健康づくり活動の普及を推進していきます。また、地域での健康づくり活動が継続できる体制を検討していきます。
		⑥ 健康診査・保健指導の実施	保健推進課	特定健康診査及び後期高齢者の健康診査を実施します。また、検診の結果必要な方には保健指導など、生活習慣病や疾病予防のための支援を行います。	継続	受診率向上へ向けて、受診医療機関の拡大等、受診しやすい環境づくりの推進を図るとともに、未受診者の調査・分析を行い、より実効性のある未受診者対策に取り組み。また、指導体制の強化や未実施者への働きかけの強化等、特定保健指導の充実を図ります。
		⑦ がん検診や骨粗しょう症等各種検診の実施	保健推進課	がんの早期発見のため各種がん検診を推進するとともに、節自年齢を対象に骨粗しょう症検診や歯周病検診を実施し高齢期の健康増進に努めます。	継続	がん検診及び各種検診を行います。検診を身近な会館や医療機関で実施するなど、受けやすい検診体制を整えるとともに、広報紙「ホームページ」・ポスター・個別の案内などを活用して検診に関するわかりやすい情報を発信します。
		⑧ 感染症予防の推進	保健推進課	高齢者に多い感染症である結核やインフルエンザ等の予防啓発に努めるとともに、結核の早期発見を目的とした住民検診及び高齢者インフルエンザ予防接種を実施します。また、新たに高齢者用肺炎球菌ワクチン接種費用の助成事業の実施に向けて検討を行います。	継続	結核検診 高齢者インフルエンザ予防接種については、今までどおり継続して実施します。高齢者用肺炎球菌ワクチンについては、平成26年10月1日より予防接種法に基づく定期接種となり、対象年齢については65歳の方、60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能、又は、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方（身体障害1級程度の方）となり、平成30年度までの経過措置として、65歳以上100歳までの5歳刻み年齢、平成26年度限りでの101歳以上の方も対象となる。このことから定期接種の対象とならない狭間の年齢の方に対し、現状サービスの維持を図るため、今までどおりと同じ手法で任意接種による事業を継続して実施します。
		⑨ 食を中心とした健康づくりの推進	保健推進課	健康状態に合わせた食生活を支援するたため栄養相談を実施するとともに、食生活の自立を支援するたため料理教室等を開催します。	継続	健診結果や個人のライフスタイルに応じた栄養相談を実施します。また、食生活改善推進員と連携し、男性の料理教室など食生活の自立を支援するための事業を開催するとともに自主グループの活動を支援します。

第6期計画での施策の考え方

基本目標	テーマ	主要施策	担当課	第5期計画の施策内容	予定	次期計画での施策の内容
I 高齢期の健康づくりの推進	2 介護予防の推進	① 介護予防に関する啓発情報提供の推進	地域包括支援課	介護予防の必要性を広く発信することが重要であるため、今後とも啓発活動を推進します。	継続	既存の普及・啓発方法に加え、効果的な方法について検討・実施します。
		② 基本子チェックリストの配布・回収	地域包括支援課 高齢者支援課	介護予防を充実するため基本子チェックリストの配布・回収を行い、二次予防事業の対象者の把握に努めます。	継続	介護予防・日常生活支援総合事業への移行に当たり、事業の実施形態について検討します。
		③ 介護予防サポーターの養成	地域包括支援課	介護予防の知識を深め、また、地域での介護予防教室等をサポートしてくれる人材の育成を図るため、介護予防サポーター養成講座を開催します。	継続	引き続き、養成に努めます。
		④ 筋カトレーニングの実施	スポーツ健康課	高齢者向けトレーニング教室の継続的な実施により、筋力低下による生活機能の低下を予防します。また、教室終了後も継続的にトレーニングを行えるよう家庭でも取り組みやすい運動プログラムの提供やサークル化の支援を行います。	継続	現実標準の維持を図り、参加者あるいは参加を希望する市民の要望を把握しながら、今後の方向性を検討します。
		⑤ 通所型介護予防事業の推進	地域包括支援課	二次予防事業対象者(虚弱な高齢者)に、パワーリハビリ、アクトビデティサービス事業等を実施し、要介護状態への予防を図ります。	継続	介護予防・日常生活支援総合事業への移行に当たり、対象者及び事業の実施形態について検討します。
		⑥ 訪問指導の推進	地域包括支援課	二次予防事業対象者で通所による事業参加が困難な者に対し、専門職が訪問し、必要な相談・指導等を行うことで介護予防を図ります。	継続	介護予防・日常生活支援総合事業への移行に当たり、対象者及び事業の実施形態について検討します。
		⑦ 認知症者サポート体制の推進	地域包括支援課	認知症の地域理解を深めるために認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症に関する相談窓口の周知と、認知症の早期発見・早期対応を図るため、関係者とのネットワークの体制の充実を図ります。	継続	引き続き、養成に努めます。
		⑧ 介護予防教室の実施	地域包括支援課	高齢者を対象としたリハビリ教室、口腔機能向上教室、転倒予防教室、認知症予防教室、太極拳教室等を開催します。また、町内会・高齢者クラブ・地区社協等と協働し、高齢者等が身近な場所で介護予防教室に参加できる機会を増やします。	継続	引き続き、開催に努めます。
		⑨ 家族介護支援事業の実施	地域包括支援課	認知症サポーター養成講座により養成したサポーター等関係者と運動し、交流会など介護家族者への効果的な支援の在り方を検討し、家族介護者の支援を図ります。	継続	認知症サポーターを対象とした講座を開催し、認知症者及び家族の支援を行う人材の育成に努めます。また、介護者が集える場の創出に努めるとともに、既存の社会資源が維持されるよう支援を行います。
		⑩ 住民グループ支援事業の実施	高齢者支援課	高齢者の身体能力の低下・閉じこもりを予防するために、地域でふれあいがいいサロン事業等を実施する団体を支援するとともに、積極的な働きかけを行うなど事業の拡大・充実に向け取り組んでいきます。	継続	社会福祉協議会、地域包括支援課等との連携に努めるとともに、より積極的な周知による事業拡大・充実に向け取組を進めます。

第6期計画での施策の考え方

基本目標	テーマ	主要施策	担当課	第5期計画の施策内容	予定	次期計画での施策の内容
Ⅱ 高齢者の自立を支えるサービス提供の推進	1 体系的な整備サービスの提供	① 「地域包括支援センター」の機能充実	地域包括支援課	地域包括支援センター(市内4箇所)を中心として、①介護予防ケアマネジメント事業②総合相談・支援事業③権利擁護事業④包括的継続的ケアマネジメント支援事業の4事業を展開させることにより、高齢者への総合的な支援に取り組むとともに、地域包括支援センター業務に関する周知や啓発を積極的に推進します。	継続	引き続き、周知および機能充実に努めます。
		② 保健福祉制度や介護保険制度に関する情報提供の推進	高齢者支援課	出前講座などへの積極的な対応のほか、地域包括支援センターや民生委員などとの連携により、制度の浸透を図っていきます。	継続	第6期に向けては、大幅な制度変更が図込まれることから、地域包括支援センターや民生委員なども連携を図りながら周知機会の拡大を検討します。
		① 介護保険給付サービス量の確保と質の向上	高齢者支援課	介護保険事業計画に基づき、訪問介護等の保険給付サービス量の確保に努めます。	継続	介護保険事業計画に基づき、保険給付サービス量の確保に努めるとともに、サービスの質の向上に努めます。また、予防サービスの市町村事業への意向についても、対象者及び事業の実施形態について検討を行います。
		② 介護保険サービスの質と利用者満足度の向上	地域包括支援課	介護相談員が利用者宅や事業所、介護保険施設等を訪問し、利用者の相談・苦情・要望に対し、関係事業所との橋渡し役となり、介護サービスの質の向上とサービスの適正化を図ります。また、介護相談員の活動を広報誌やホームページ等で広く周知していきます。	継続	各施設への訪問回数を増やします。
		③ 配食サービスの推進	高齢者支援課	独居高齢者等への適切な利用促進を図るため、広報や様々な媒体などの活用による周知に努めるとともに関係機関等との連携を強化するなど、「食の自立」や「安否確認」としてのサービスを推進します。	継続	アンケート調査等によるニーズの把握及び委託先である社会福祉協議会との協議を継続して実施し、更なる利用拡大に向けた取組を進めます。
	2 生活支援サービスの充実	④ 理美容・紙おむつ支給サービス等の推進	高齢者支援課	寝たきり高齢者等の生活の質の向上と経済的負担を軽減するため、理美容サービスや寝具洗濯乾燥消毒サービス、紙おむつ支給サービスを推進します。	継続	居宅介護支援事業所等や関係所管課との連携、広報・出前講座等での事業周知を図りつつ、利用拡大に向け取組を進めます。
		⑤ 介護予防サービスの推進	高齢者支援課	要介護認定の対象とならない虚弱な高齢者を対象に、いきいきホームヘルプサービス事業を推進します。	継続	ニーズ分析等を行うとともに、市町村事業である新たな総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)への移行について検討を行います。

第6期計画での施策の考え方

基本目標	テーマ	主要施策	担当課	第5期計画の施策内容	予定	次期計画での施策の内容
II 高齢者の自立を支えるサービス提供の推進	2 生活支援サービスの充実	⑥ 生活支援サービスの推進	高齢者支援課	ひとり暮らし高齢者等に対する生活不安を解消するために、緊急通報サービスや訪問サービス、冬期間の快適な生活を確保するための除雪サービスなどの生活支援サービスを推進し、また、よりニーズにあったサービス提供や受益者負担のあり方など、サービス内容についても検討していきます。	継続	【緊急通報】 ①利用者の外泊等の事前連絡の周知徹底及び民生委員との連携強化に努めます。 ②居宅介護支援事業所等、関係所管課との連携、広報・出前講座等での事業周知を図りつつ、利用拡大に取り組めます。 【除雪】 委託事業者等と協議を行い、対応を検討します。 【訪問】 ①居宅介護支援事業所等、関係所管課との連携、広報・出前講座等での事業周知を図りつつ、利用拡大に取り組めます。 ②介護予防・日常生活支援事業への移行に当たり、事業の実施形態について検討します。
		⑦ 徘徊認知症高齢者等探索機器貸与サービスの推進	高齢者支援課	徘徊する認知症高齢者の早期発見と事故の防止を図るため、管内のSOSネットワークや地域包括支援センターと連携を図り、家族が安心して介護できる環境を整え、認知症高齢者の在宅生活を支援します。	継続	高齢者福祉関係事業所や関係所管課との連携強化、各種媒体を活用した広報活動を行い、更なる利用拡大に取り組めます。
		⑧ 外出支援サービスの推進	高齢者支援課	一般の交通機関を利用することが困難な在宅の障たきり高齢者等を対象に、市内医療機関等への送迎をするなど移動手段を提供する外出支援サービスについて、ニーズにあったサービスへの転換を図るため、他の外出支援サービスや介護タクシーとの関連など、事業内容について再検討していきまします。特に厚田・浜益地域については、地域状況などを考慮した新たな交通システムの検討を図ります。	継続	居宅介護支援事業所等、関係所管課との連携、広報・出前講座等での事業周知を図りつつ、更なる利用拡大に向け取組を進めます。
		⑨ 権利擁護事業の促進	地域包括支援課	認知症の方やその家族の方の権利を守るため、各種制度や事業の啓発に努めます。また、相談や事業利用者増へ対応するため、第三者後見人の確保や今後の支援体制の整備に努めます。	継続	成年後見センターに寄せられる相談の動向を把握し、必要な人員の成年後見人が確保できるよう養成を継続します。
		⑩ 「やらずらぎ訪問活動事業」の検討	社会福祉協議会 福祉総務課	認知症高齢者の家族介護者を支援するため、ボランティアだけでなく、「地域福祉サポーター」の養成や地域での見守り、支援活動の核となるセンター機能の確立及び充実に努めます。	継続	各地域の特性に合わせた見守りの仕組みづくりに向けて、支援を継続します。

第6期計画での施策の考え方

基本目標	テーマ	主要施策	担当課	第5期計画の施策内容	予定	次期計画での施策の内容
II 高齢者の自立を支援するサービスの推進	3 施設サービスの充実	① 居住福祉型施設のユニット化の促進	高齢者支援課	より生活の質の向上を図る観点から、居住福祉型施設のユニットケア化を促進します。	継続	生活の質の向上の観点から、居住福祉型施設のユニットケア化を促進します。
		② 高齢者向住宅の整備促進	高齢者支援課	高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、民間を活用した、高齢者住宅やサービス付き高齢者向け住宅など高齢者の多様な住まいの整備を促進します。	継続	高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられることを念頭に置き、今後もサービス付き高齢者向け住宅をはじめとする高齢者の多様な住まいの整備を促進します。
	4 福祉人材の養成	① 介護支援専門員の資質の向上	地域包括支援課	事業所間の連絡会との連携を密に図り、関係者全体を対象とした地域ケア会議等において研修や交流の機会を設け、引き続き資質の向上に努めます。	継続	引き続き、機会の確保に努めます。
		② 福祉人材拡充のための養成研修等の開催	社会福祉協議会 福祉総務課	福祉人材のすそ野を拡充し、その技術や資質の向上を図るため、傾聴、災害ボランティア・コーディネーター、地域福祉コーディネーター研修等を実施し、人材育成を行います。	継続	各種研修について、学んだ成果を実践に結びつけることを考慮しながら、事業を継続します。

第6期計画での施策の考え方

基本目標	テーマ	主要施策	担当課	第5期計画の施策内容	予定	次期計画での施策の内容
Ⅲ 高齢者を地域で支えるサ	1 支え合うところや意識づくりの推進	① 市社会福祉協議会の広報誌や冊子の充実	社会福祉協議会 福祉総務課	市社会福祉協議会が発行している現状の広報誌発行だけではなく、地域における福祉活動を事例集として市民に紹介することや、HPを活用したリアルタイムでの情報提供の充実を図る等、更なる情報提供の拡大について取り組んでいきます。	継続	地域福祉の理解をより多くの市民に広げることができるよう、今後も様々な手段を用いて情報提供に努めます。
		② ボランティアセンター機能の充実	福祉総務課 社会福祉協議会	センター支援や活動の広報・啓蒙に留まらず、ボランティアの育成・養成のための体系的な研修の実施や、核となる人材（ボランティアコーディネーター）の養成、ボランティアニーズに応じた活動の発掘、ボランティア活動にやりがいや達成感が得られるような施策を講ずる等、更なる事業の拡大について取り組んでいきます。	継続	ボランティアの活性化を図るための核となる人材の発掘、養成を行いながら、新たな事業展開を図ります。
		③ 福祉大会の充実	福祉総務課 社会福祉協議会	市民の福祉意識の啓蒙と高揚を図り、地域の福祉に繋がるような「福祉大会」の充実を支援します。	継続	地域福祉への理解を深め、福祉課題を共有する機会として、事業を継続します。
		④ 「ふれあい広場いしかり」の充実	福祉総務課 社会福祉協議会	「ノーマライゼーション ^(*) からインクルージョン ^(*) への普及等を目的とした「ふれあい広場いしかり」の充実を支援します。	継続	新たな市民の参画や事業展開を考慮に入れながら、事業を継続します。
2 地域ケア体制の整備		① 住民グループ支援事業の実施【再掲】	高齢者支援課	高齢者の身体能力の低下、閉じこもりを予防するために、地域でふれあいサロン事業等を実施する団体を支援するとともに、積極的な働きかけを行うなど事業の拡大・充実に向け取り組んでいきます。【再掲】	継続	社会福祉協議会、地域包括支援課等との連携に努めるとともに、より積極的な周知による事業拡大・充実に向け取組を進めます。【再掲】
		② 地域包括支援センターを中心とした地域ケア体制の確立	地域包括支援課	市民や関係団体等と協働事業を積極的に進めるなど、地域で安心して暮らしていくために保健・医療・福祉と連携し総合的なサービスを提供できる地域のネットワークづくりを推進します。	継続	引き続き、地域の実情に合った地域ケア会議の体制を構築します。
		③ 認知症等高齢者の地域支援活動の促進	地域包括支援課	認知症高齢者や家族へのサポート体制を強化するため、徘徊高齢者等SOSネットワークの充実強化や、認知症になっても安心して安全に生活できるように気軽に利用できる社会資源の創設、促進に努めます。	継続	SOSネットワークの周知と、より効果的な運用方法の検討に努めます。
		④ 近隣での見守り・声かけ運動の促進	福祉総務課 社会福祉協議会	活動の担い手となる「地域福祉サポーター」の養成や、その他、市及び民間事業者による配分分担の明確化、複合的重層的な活動における役割分担の明確化、それらをつなげるネットワークシステムの構築や、活動の核となるセンター機能の確立及び充実を図る等、更なる事業展開について、検討を行います。	継続	各地域の特性に合わせた見守りの仕組みづくりに向けて、支援を継続します。

(*)ノーマライゼーション⇒障がい者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々(弱者)が、社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であるという考え方。また、弱者がスムーズに社会参加できるような環境の成立を目指す活動、運動。

(*)インクルージョン(ノーマライゼーション)⇒全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から保護し、健康で文化的な生活の実現につながるよう、社会の構成員として包み支え合うという理念。

第6期計画での施策の考え方

基本目標	テーマ	主要施策	担当課	第5期計画の施策内容	予定	次期計画での施策の内容
Ⅲ 高齢者を地域で支えるサービスコミュニティづくり	2 地域ケア体制の整備	⑤ ふれあい給食サービス事業の拡充	社会福祉協議会 福祉総務課	地域において行なわれている、ひとり暮らし高齢者等を対象とした、ふれあい給食サービスの機能の充実や拡充を支援します。	継続	新たな地域の協力者の参画も考慮に入れ継続するが、他の類似事業との整理を図ります。
		⑥ 地区社会福祉協議会の活動促進	社会福祉協議会 福祉総務課	小地域で福祉活動を推進する地区社会福祉協議会の活動を促進し、「地区社会福祉協議会の運営及び事業の支援」を図るため、新たな事業メニューの提示等、更なる事業展開について、検討を行います。	継続	地域特性や地域課題を考慮に入れながら、事業を継続します。
		⑦ 民生委員・児童委員との連携強化	福祉総務課 社会福祉協議会	民生委員・児童委員と連携を図り、地域ケアネットワークを強化し、地域での福祉問題を把握するとともに、その解決に努めます。	継続	民生委員との情報共有や連携のあり方などを検討しながら、支援を継続します。
		⑧ ボランティア活動等におけるNPO法人等の支援	企画課	地域の福祉力を高めるため市民活動情報センターにおいて、講座の開催やNPO法人等への情報提供など市民活動団体に対する支援等を行っていきます。 また、「協働事業提案制度」の活用により市民主体のまちづくりをすすめる、新たな担い手の掘り起こし、育成に努めていきます。	継続	引き続きNPOや市民活動団体等の支援に向けて、講座の企画や補助金や助成金などの情報を発信します。また、協働事業提案制度については、提案団体と行政の双方が目的を共有し、協働できる制度となるよう、改善又は見直しを行います。
		⑨ 「やすらぎ訪問活動事業」の検討【再掲】	社会福祉協議会 福祉総務課	認知症高齢者の家族介護者を支援するため、ボランティアだけでなく、「地域福祉サポーター」の養成や地域での見守り、支援活動の核となるセンター機能の確立及び充実に努めるなど、形を変えた事業展開について検討を行います。【再掲】	継続	各地域の特性に合わせた見守りの仕組みづくりに向けて、支援を継続します。【再掲】

第6期計画での施策の考え方

基本目標	テーマ	主要施策	担当課	第5期計画の施策内容	予定	次期計画での施策の内容
IV 生きがいと張り合いのある高齢期の生活の質の確保	1 社会参加・社会貢献活動の促進	① 高齢者クラブの育成	高齢者支援課	高齢者の生きがいを高め、健康づくりを進めるため、高齢者自ら企画するボランティア活動や社会貢献活動などを行なう高齢者クラブの育成を図ります。	継続	単独で運営困難なクラブについては合併等の対策を検討します。(※クラブが主体となり、市は市社協を通じた助言等後方支援)
		② 「シニアプラザ」などの推進	社会教育課	高齢者の継続的な学習や交流の機会を提供するため、「シニアプラザ」などの推進を図ります。	継続	高齢者の学習や交流の場である「シニアプラザ」の推進を図り、より魅力的な学習内容を提供するために、ニーズに応じた講座の開設や講師の発掘に取り組みます。
		③ 芸能発表等の文化活動の促進	社会教育課	高齢者の生きがい活動を推進するため、芸能発表の場や交流の場の提供を行い、高齢者の文化活動を促進します。	継続	芸術文化に親しむ機会や芸能発表・交流の場を提供し、高齢者の生きがいがいづくりや文化活動を促進します。
		④ 高齢者の高度情報化社会への適応力の強化	社会教育課	高齢者の高度情報化社会への適応を図るため、コンピュータ教室等の情報学習機会を提供するとともに、高齢者自らホームページを作成・発信できる参加型情報システムを促進します。	継続	家族の要望は多いものの、民間事業者との兼ね合いから、状況に応じて開催を検討していきます。
		⑤ 高齢者の生きがい農園事業の推進	高齢者支援課	収穫の喜びと生きがいづくりのため、高齢者の生きがい農園事業を推進します。	継続	収穫の喜びと生きがいづくりのため、高齢者の生きがい農園事業を推進します。
		⑥ 高齢者の社会参加の促進	高齢者支援課	高齢者の社会参加を支援する必要なサービスを検討するとともに、利用ニーズや社会状況に対応する効率的・効果的なサービスを提供します。	継続	【割引券】利用者アンケート等を参考としながら、事業内容や交付方法などについて検討を重ね、より継続性と有効性の高い事業を目指します。
		⑦ 世代間交流の促進	社会教育課	学校支援地域本部事業の中で、世代間交流を推進していきます。	継続	児童の居場所づくりや学習支援、様々な伝統文化の体験を支援する活動を通じ、異世代交流の推進を図ります。
		⑧ シニアボランティアの育成・支援	社会福祉協議会 福祉総務課	高齢者が経験や知識を地域の福祉活動に活かすことで、生きがいをもって生活を送ることができるとともに、福祉人材の確保や地域社会における福祉の機運の高まりが期待されることから、高齢者のボランティアの育成などを支援します。	継続	市のボランティア活動全体の活性化を図る中で、シニアボランティアが継続的に活動できる機会の拡大を考慮に入れ、支援を継続します。
		⑨ 生涯スポーツの推進	スポーツ健康課	カローリング等のニュースポーツの普及や高齢者に対するスポーツ活動の支援を継続的に実施します。また、最も気軽に誰でも行えるウォーキングやラジオ体操のさらなる推進を図ります。	継続	現在、実施している事業を創意工夫により、さらに多くの参加者を取り込み、加えて新たな事業についての実施も検討します。

第6期計画での施策の考え方

基本目標	テーマ	主要施策	担当課	第5期計画の施策内容	予定	次期計画での施策の内容
IV 高生 齢期 の生 活の 質の 確 保 あ る	2 就 労 の 促 進	① 高齢者の雇用啓蒙の推進	商工労働観光課	国・道と連携を強め、高齢者の安定した雇用の確保のため各種制度の周知を行い雇用啓蒙について積極的に取り組んでいきます。	継続	同左
		② 就労に関する情報提供の推進	商工労働観光課	高齢者の就労を促進するため、ジョブガイドいしかり(石狩市ふるさとハローワーク)との連携による情報提供に努め、就労を希望する高齢者へのニーズに応えていきます。	継続	同左
		③ シルバー人材センターの支援	商工労働観光課	高齢者の知識や技術・経験を活かした就労、高齢者の生きがい就労等を推進するシルバー人材センターを支援します。	継続	同左

第6期計画での施策の考え方

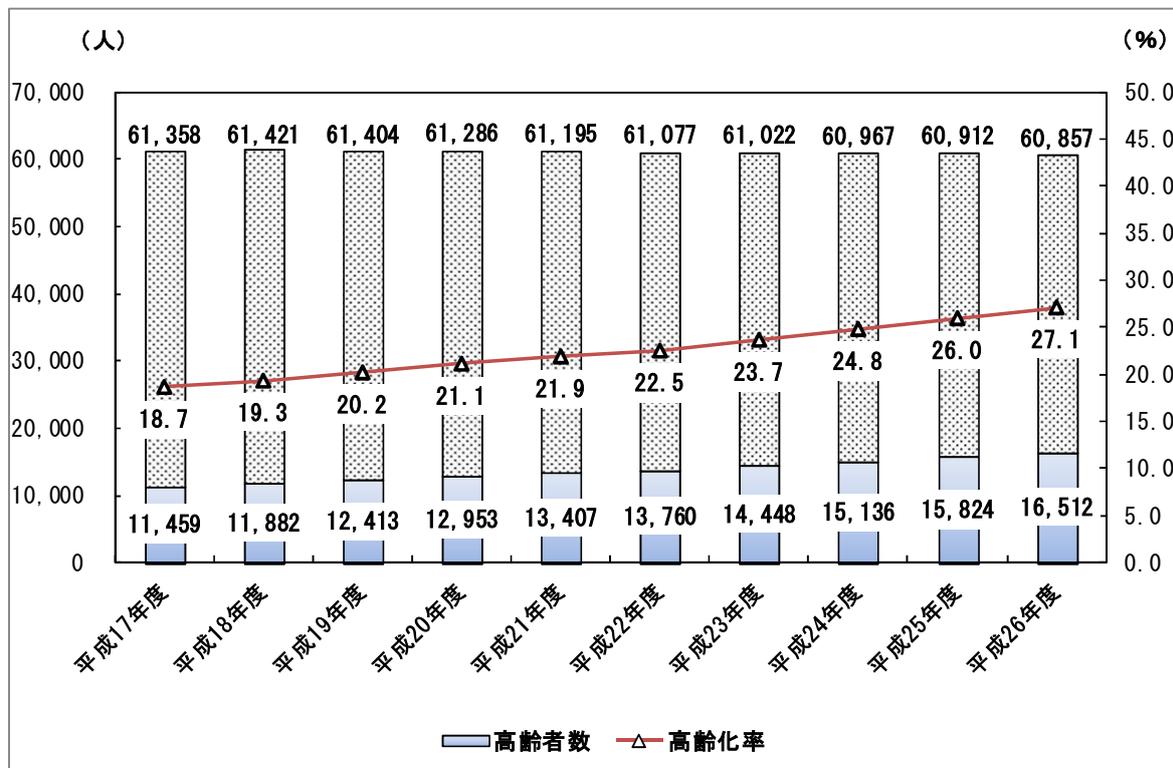
基本目標	テーマ	主要施策	担当課	第5期計画の施策内容	予定	次期計画での施策の内容
V 高齢者が暮らしやすい魅力あるまちづくりの推進	1 ユニバーサルデザインによるまちづくり	① バリアフリーに向けた既存施設の改修	管理課 都市整備課 建設指導課	高齢者が安全に外出し、社会参加ができるよう、公共的建築物や道路、公園のバリアフリー化を推進するため、計画的に既存施設の改修を行います。	継続	高齢者が安全に外出し、社会参加ができるよう、道路等の公共施設のバリアフリー化を地域の要望に応じて進めます。
		② 石狩市福祉のまちづくり条例の啓発	福祉総務課	全ての市民が一体となって地域福祉を推進するとともに、公共的な施設、情報、サービス等の円滑な利用に配慮した人やさしいまちづくりを総合的に進めるための基本となる「石狩市福祉のまちづくり条例」の啓発を推進します。	継続	現計画と同様に啓発推進に努めます。
		③ ふれあい雪かき運動の推進	高齢者支援課	冬期間高齢者が安心して生活できる環境の確保と地域福祉の向上を目指し、関係団体等との連携のもと事業の拡大を推進するとともに、町内会などが協力して実施するふれあい雪かき運動を推進します。	継続	より積極的な事業の周知、協力依頼等につき検討していきます。
		④ 除雪サービスの拡充と新規除雪対策事業の創設	高齢者支援課	除雪が困難な一人暮らし高齢者に対する除雪サービスの拡充と新たな除雪対策事業を検討し、冬の生活支援を推進します。	継続	委託事業者等と協議を行う等、事業内容につき検討していきます。
		⑤ 歩道の除雪等の充実	都市整備課	冬期において、高齢者等が安全に移動できるよう、歩道の除雪等の充実を図ります。	継続	当該事業の対象となる町内会等に対して周知を図り、町内会等の提案に応じ、実施町内会の拡充に努めます。
		⑥ 外出支援サービスの推進【再掲】	高齢者支援課	一般の交通機関を利用することが困難な在宅のひとり暮らし高齢者等を対象に、市内医療機関等への送迎をするなど移動手段を提供する外出支援サービスについて、ニーズにあったサービスへの転換を図るため、他の外出支援サービスや介護タクシーとの関連など、事業内容について再検討していきます。【再掲】	継続	居宅介護支援事業所等、関係所管課との連携、広報・出前講座等での事業周知を図りつつ、更なる利用拡大に向け取組を進めます。【再掲】
2 良質な住宅の普及促進		① 公的賃貸住宅の整備の推進	建設指導課	シルバーハウジングについては、「南花川団地」建替え事業において、導入について検討をします。	継続	平成23年度に策定した「石狩市公営住宅等長寿命化計画」で位置付けられた南花川団地の建替えに当たって、整備する建替え団地の一部については、シルバーハウジングの導入について検討します。
		② 高齢者向け住宅の整備促進【再掲】	高齢者支援課	高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられるよう、民間を活用した、高齢者住宅やサービス付き高齢者向け住宅など高齢者の多様な住まいの整備を推進します。【再掲】	継続	高齢者が地域の中で安心して暮らし続けられることを念頭に置き、今後もサービス付き高齢者向け住宅をはじめとする高齢者の多様な住まいの整備を促進します。【再掲】

2. 推計値等の検証

1) 人口推計

- 第5期計画においては、平成22年度データ（住民基本台帳：10月）を基に推計を行い、平成26年度に60,857人と推計した。
- 平成22年度以降の石狩市の人口の動きをみると、平成23年度は360人減少し60,717人、平成24年度は前年度より184人減少し60,533人、平成25年度はそこから更に452人減少し60,081人となっており、推計値の60,912人と831人の差となっている。
- 生活圈域別の人口推移を実績値でみると、石狩圏域では65歳未満の人口が減少しているものの、65歳以上の人口が増加しており高齢化率の上昇率が高くなっている。また、厚田圏域においても65歳未満の人口の減少に対し、65歳以上の人口は増加しているが、高齢者人口の増加はそれほど大きくなく、高齢化率の伸び率としてはそれほど高くはない。浜益圏域については全ての年齢構成別人口において減少傾向が見られるが、高齢化率が50%を超える状況となっている。
- 年齢構成別に推計値と実績値の比較をすると、全ての年齢構成別人口において推計値より減少という結果になっている。

■ 第5期計画で推計した人口予測



■ 推計値と実績値の比較

		2011年	2012年(平成24年)		2013年(平成25年)	
		実績値	推計値	実績値	推計値	実績値
石狩市 合計	0～39歳	24,448	24,401	23,961	24,032	23,162
	40～64歳	22,034	21,430	21,688	21,056	21,202
	65歳以上	14,235	15,136	14,884	15,824	15,717
	65～74歳	7,627		8,001		8,598
	75歳以上	6,608		6,883		7,119
	高齢化率	23.4	24.8	24.6	26.0	26.2
	総人口	60,717	60,967	60,533	60,912	60,081

※生活圏域別人口推移(実績)

		2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)
		実績値	実績値	実績値
石狩圏域	0～39歳	23,429	22,980	22,259
	40～64歳	20,663	20,376	19,957
	65歳以上	12,588	13,251	14,098
	65～74歳	6,930	7,305	7,915
	75歳以上	5,658	5,946	6,183
	高齢化率	22.2	23.4	25.0
	総人口	56,680	56,607	56,314
厚田圏域	0～39歳	679	632	579
	40～64歳	852	811	784
	65歳以上	801	811	813
	65～74歳	368	373	376
	75歳以上	433	438	437
	高齢化率	34.3	36.0	37.4
	総人口	2,332	2,254	2,176
浜益圏域	0～39歳	340	349	324
	40～64歳	519	501	461
	65歳以上	846	822	806
	65～74歳	329	323	307
	75歳以上	517	499	499
	高齢化率	49.6	49.2	50.7
	総人口	1,705	1,672	1,591

2) 要介護認定者と介護給付費

- 要介護認定者数は介護保険制度開始以降一貫して増加しており、平成25年度で2,787人、認定者率のここ3年間を見るとこれまでの上昇傾向が平成25年度においては一段落している。
- 推計値と比較すると、平成24年度では実績値のほうが162人、平成25年度では実績値のほうが157人多くなっている。
- 介護度別にみると、平成24年度は要介護者3及び4の人数については推計値より実績値のほうが減少しているが、その他については実績値が上回っており、特に要支援2と要介護1の数が大きく上回っている。平成25年度についても同様の傾向となっている。
- 給付費（介護サービス等諸費＋介護予防サービス等諸費）は、平成25年度で推計値37億6千万円に対し、実績では38億1千万と約5千万円の増となっている。

■ 認定者数の推移

		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
第1号被保険者数(人)		11,039	11,459	11,882	12,413	12,953	13,407	13,760	14,235	14,884	15,717	
認定者数(人)		1,751	1,895	2,010	2,056	2,125	2,206	2,278	2,410	2,650	2,787	
構成比	旧要支援	要支援1	285	301	127	140	136	169	157	216	286	335
	旧要介護1	要支援2	560	609	257	264	316	301	329	300	304	325
		要介護1			504	437	432	472	542	612	722	802
	要介護2	要介護2	243	263	324	359	370	382	400	407	439	428
	要介護3	要介護3	211	254	301	324	344	328	279	311	297	291
	要介護4	要介護4	215	237	250	273	263	294	311	288	291	302
	要介護5	要介護5	237	231	247	259	264	260	260	276	311	304
認定者率		15.9%	16.5%	16.9%	16.6%	16.4%	16.5%	16.6%	16.9%	17.8%	17.7%	
構成比	旧要支援	要支援1	16.3%	15.9%	6.3%	6.8%	6.4%	7.7%	6.9%	9.0%	10.8%	12.0%
	旧要介護1	要支援2	32.0%	32.1%	12.8%	12.8%	14.9%	13.6%	14.4%	12.4%	11.5%	11.7%
		要介護1			25.1%	21.3%	20.3%	21.4%	23.8%	25.4%	27.2%	28.8%
	要介護2	要介護2	13.9%	13.9%	16.1%	17.5%	17.4%	17.3%	17.6%	16.9%	16.6%	15.4%
	要介護3	要介護3	12.1%	13.4%	15.0%	15.8%	16.2%	14.9%	12.2%	12.9%	11.2%	10.4%
	要介護4	要介護4	12.3%	12.5%	12.4%	13.3%	12.4%	13.3%	13.7%	12.0%	11.0%	10.8%
	要介護5	要介護5	13.5%	12.2%	12.3%	12.6%	12.4%	11.8%	11.4%	11.5%	11.7%	10.9%

■ 認定者と給付費の推計値と実績値の比較

	推計値			実績値		計画値との増減		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成24年度	平成25年度	
被保険者総数	36,566	36,880	37,194	36,572	36,919	6	39	
第1号被保険者	15,136	15,824	16,512	14,884	15,717	-252	-107	
65～69歳	4,890	5,238	5,586	4,517	4,950	-373	-288	
70～74歳	3,507	3,656	3,805	3,484	3,648	-23	-8	
75～79歳	2,657	2,708	2,759	2,725	2,797	68	89	
80～84歳	2,072	2,109	2,146	2,061	2,110	-11	1	
85歳以上	2,010	2,113	2,216	2,097	2,212	87	99	
第2号被保険者	21,430	21,056	20,682	21,688	21,202	258	146	
認定者総数	2,488	2,630	2,817	2,650	2,787	162	157	
旧要支援	要支援1	251	299	350	286	335	35	36
旧要介護1	要支援2	239	204	182	304	325	65	121
	要介護1	675	762	853	722	802	47	40
要介護2	411	414	422	439	428	28	14	
要介護3	310	320	341	297	291	-13	-29	
要介護4	314	330	356	291	302	-23	-28	
要介護5	288	301	313	311	304	23	3	
給付費(千円)	3,623,013	3,765,507	3,992,356	3,690,839	3,815,161	67,826	49,654	

注：ここで挙げている給付費は「介護サービス等諸費」と「介護予防サービス等諸費」の合算値。

3) 地域密着型サービスの提供量

- 第5期計画において見込んだ地域密着型サービス必要定員総数については、下記のとおり概ね整備目標値を達成しているが、認知症対応型共同生活介護2床及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護9床の増床計画については、第5期計画内での実施が凍結となっている。

■ 地域密着型サービスの目標値と実績値比較

	平成25年度	平成26年度迄	達成率
	(実績値)	(目標値)	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	25*人	25人	100%
認知症対応型共同生活介護	241人	243人	99.2%
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	49人	58人	84.5%

※平成25年度中に公募により1事業所(定員25名)を選定し、平成26年4月より事業開始。

4) 介護保険サービス

○ 平成24年度における介護給付については、「訪問介護」「訪問看護」「通所介護」「通所リハビリテーション」等において、計画値と実績値の乖離がみられ、介護予防給付については、多くのメニューで実績値が計画値を上回っている。また、平成25年度における介護給付及び介護予防給付はそれぞれ前年度と似た傾向がみられる。

■介護（予防）給付サービスの提供量の推移及び計画値と実績値比較

介護給付サービスの提供量

			介護給付(要介護1～5)		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	回/年	計画値	62,197	68,148	74,067
		実績値	58,845	73,645	
訪問入浴介護	回/年	計画値	1,146	1,082	1,015
		実績値	1,132	962	
訪問看護	回/年	計画値	12,006	14,516	17,025
		実績値	17,568	19,258	
訪問リハビリテーション	日/年	計画値	1,191	1,191	1,239
		実績値	1,318	871	
居宅療養管理指導	件/年	計画値	2,216	2,706	3,194
		実績値	2,028	2,734	
通所介護	回/年	計画値	32,680	35,551	38,433
		実績値	40,525	49,391	
通所リハビリテーション	回/年	計画値	26,519	30,536	34,553
		実績値	22,259	21,685	
短期入所生活介護	日/年	計画値	9,005	10,245	11,465
		実績値	7,823	8,358	
短期入所療養介護	日/年	計画値	3,058	3,259	3,467
		実績値	2,060	1,874	
福祉用具貸与	件/年	計画値	5,108	5,661	6,212
		実績値	4,988	5,564	
福祉用具販売	件/年	計画値	142	150	158
		実績値	124	119	
住宅改修費	件/年	計画値	149	153	157
		実績値	151	150	
特定施設入居者生活介護	人	計画値	41	41	41
		実績値	50	49	
介護予防支援・居宅介護支援	人/年	計画値	10,420	11,444	12,468
		実績値	10,358	11,322	
夜間対応型訪問介護	人/年	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	
認知症対応型通所介護	回/年	計画値	2,972	3,413	3,853
		実績値	2,092	1,792	
小規模多機能型居宅介護	人/年	計画値	236	340	444
		実績値	371	412	
認知症対応型共同生活介護	人	計画値	214	214	216
		実績値	214	221	
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	計画値	49	49	58
		実績値	50	50	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	計画値	0	0	0
		実績値	0	1	
介護老人福祉施設	人	計画値	236	236	236
		実績値	227	229	

介護予防給付サービスの提供量

			予防給付(要支援1～2)		
			平成24年度	平成25年度	平成26年度
訪問介護	人/年	計画値	1,365	1,457	1,549
		実績値	1,396	1,280	
訪問入浴介護	回/年	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	
訪問看護	回/年	計画値	1,302	1,615	1,925
		実績値	1,750	2,344	
訪問リハビリテーション	日/年	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	
居宅療養管理指導	件/年	計画値	98	110	122
		実績値	103	137	
通所介護	人/年	計画値	1,424	1,544	1,664
		実績値	1,816	2,281	
通所リハビリテーション	人/年	計画値	672	695	719
		実績値	715	686	
短期入所生活介護	日/年	計画値	383	447	512
		実績値	192	141	
短期入所療養介護	日/年	計画値	87	76	65
		実績値	63	18	
福祉用具貸与	件/年	計画値	941	952	962
		実績値	979	1,093	
福祉用具販売	件/年	計画値	77	82	86
		実績値	58	72	
住宅改修費	件/年	計画値	77	81	85
		実績値	85	93	
特定施設入居者生活介護	人	計画値	5	5	5
		実績値	5	4	
介護予防支援・居宅介護支援	人/年	計画値	3,712	3,836	3,960
		実績値	4,008	4,408	
夜間対応型訪問介護	人/年	計画値			
		実績値			
認知症対応型通所介護	回/年	計画値	0	0	0
		実績値	0	0	
小規模多機能型居宅介護	人/年	計画値	72	108	144
		実績値	114	109	
認知症対応型共同生活介護	人	計画値	0	0	0
		実績値	0	1	
地域密着型特定施設入居者生活介護	人	計画値			
		実績値			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	計画値			
		実績値			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人	計画値			
		実績値			
介護老人福祉施設	人	計画値			
		実績値			

* 第5期計画書及び介護給付実績より作成